

環境活動レポート

(対象期間：2018年11月～2019年10月)



Refreshing nature to you.



丸石株式会社

作成日：2020年1月24日

改訂日：



エコアクション21
認証番号 0011436

<目次>

1. 組織の概要	3
2. 対象範囲	7
3. 環境方針	10
4. 環境目標	11
5. 環境活動計画	12
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	13
7. 関連法規の遵守状況、違反、訴訟の有無	16
8. 代表者による全体評価と見直し	16

1. 組織の概要

【事業所名及び代表者氏名】

事業所名 丸石株式会社
代表者名 代表取締役 石原 幸喜

【所在地】

岐阜県岐阜市須賀1丁目10番1号

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

責任者 管理部 永田 裕司
担当者 管理部 臼井 雄大
連絡先 TEL:058-271-1918 FAX:058-274-1654 Mail:info@maruishi-group.com

【事業の内容】

産業廃棄物処分業（中間処理）
産業廃棄物収集運搬業
建設業（土木、建築、とび・土工、管、ほ装、しゅんせつ、造園、水道施設、解体）
給排水設備工事指定店
外構工事、ガス工事
改良土、RC碎石製造販売（マルチプラント、RCプラント運営）
建設資材販売（碎石・砂・砂利）

【設立年月日】

昭和46年4月14日

【資本金】

3,000万円

【売上高】

1,965,851千円（2018年11月～2019年10月）
[内訳] 258,598千円（産業廃棄物処分業）
29,091千円（産業廃棄物収集運搬業）
765,531千円（建設業）
912,631千円（建設資材販売等）

【事業年度】

11月～10月

【事業の規模】

産業廃棄物の処分量	82,057 t (2018年度)
産業廃棄物の収集運搬量	47,909 t (2018年度)
工事件数	189件 (2018年度)
従業員数	87名
事業所・営業所の敷地面積	(本社) 5,626 m ² (営業所) 18,494 m ²

【事業所・営業所】

名称	所在地	敷地面積	事業活動
名古屋事業所	名古屋市西区上堀越町3丁目11番1号	1,170 m ²	建設資材販売
一宮営業所	一宮市千秋町浮野唐畑25番1号	3,778 m ²	建設資材販売
港営業所	名古屋市港区河口町1丁目1番	1,418 m ²	建設資材販売 産業廃棄物積替保管
日野営業所	岐阜市日野達目洞11番2号	6,186 m ²	建設資材販売 産業廃棄物積替保管
みずほ営業所	瑞穂市別府1731-5	3,043 m ²	建設資材販売 産業廃棄物積替保管
長久手営業所	長久手市平池101	55 m ²	外構工事設計・施工
土石商事(株)	岐阜市北鶉3丁目2番地3号	3,920 m ²	マルチプラント・RCプラント運営 大型車両による配達業務
岐阜北事業所	岐阜市一日市場4丁目5番地2	2,844 m ²	工事業部 ガス事業部

【許可の内容】

種類・区分	許可番号・許可年月日	品目等
産業廃棄物処分業 中間処理(破碎)	岐阜市 第06120021318号 平成27年11月21日 (許可期限:平成32年11月20日)	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類
産業廃棄物収集運搬業	岐阜県 第02101021318号 令和元年9月29日 (許可期限:令和6年9月28日) 岐阜市 第06110021318号 令和元年8月4日 (許可期限:令和6年8月3日) 愛知県 第02300021318号 令和元年12月9日 (許可期限:令和6年12月6日)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガラスく ず・コンクリートくず及び陶磁 器くず、がれき類、廃油

産業廃棄物収集運搬業	名古屋市 第 06410021318 号 令和元年 12 月 1 日 (許可期限: 令和 6 年 11 月 30 日) 三重県 第 02400021318 号 令和元年 9 月 13 日 (許可期限: 令和 6 年 9 月 12 日)	
建設業	岐阜県知事 般-27 第 5126 号 平成 27 年 10 月 2 日 (許可期限: 平成 32 年 10 月 2 日)	土工、建築、とび・土工、管、 ほ装、しゅんせつ、造園、水道 施設、解体

【施設等の状況】

種類・区分	住所等	処理能力・品目等
産業廃棄物処理 (中間処理 破碎) 施設	マルチプラント 岐阜市北鶉 3 丁目 8 番 1 号	600t/日 (ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類)
	RC プラント 岐阜市須賀 1 丁目 10 番	96t/日 (ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類)
産業廃棄物積替え保管施 設	岐阜市達目洞 2 番 1, 2 番 6, 2 番 7	がれき類 面積 51.42 m ² 保管上限 74.4m ³
	名古屋市港区河口町 1-1	がれき類 面積 61.53 m ² 保管上限 74.4m ³
	岐阜県瑞穂市別府字井場五ノ 町 1731 番 1 外 1 筆	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類 面積 98.60 m ² 保管上限 113.38m ³

【保有機械】

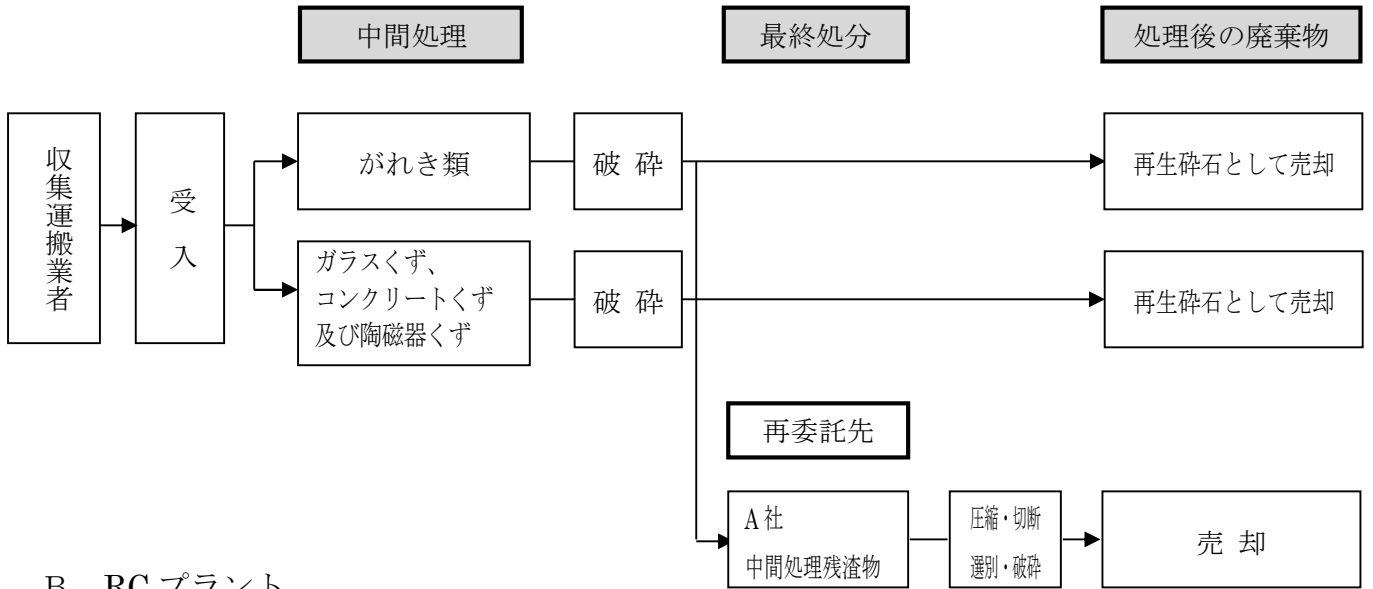
種 類	台 数	備 考
バックホウ	29 台	
ダンプトラック	78 台	10t17 台、8t13 台、4t15 台、その他 33 台
タイヤショベル	16 台	
ユニック車	2 台	

【処理工程図】

①産業廃棄物（建設工事）

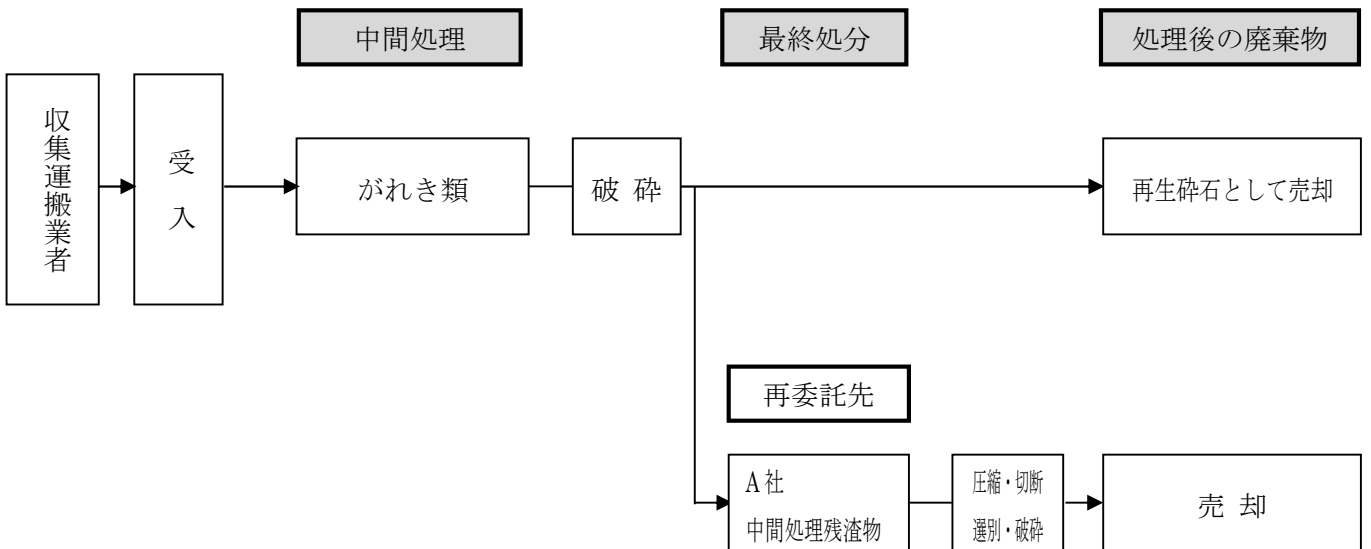
A. マルチプラント

設置場所：岐阜市北鶉3丁目8番1号ほか3筆

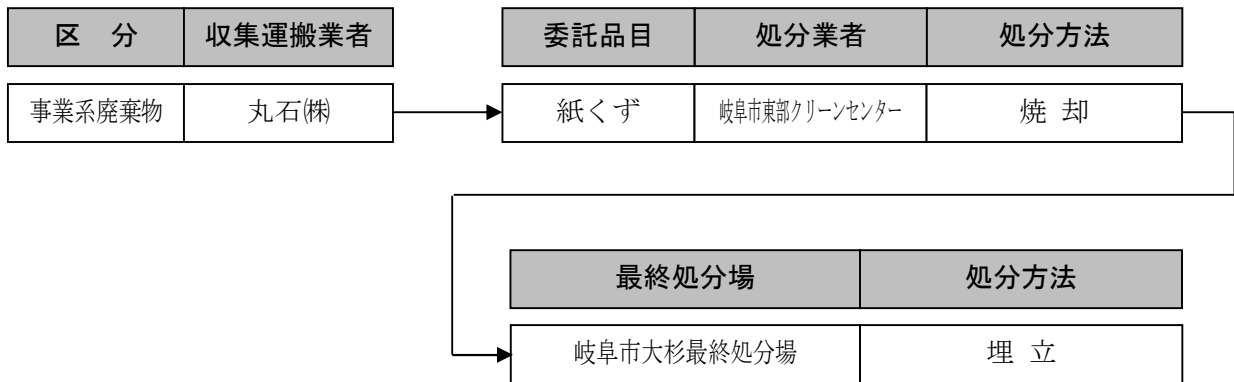


B. RCプラント

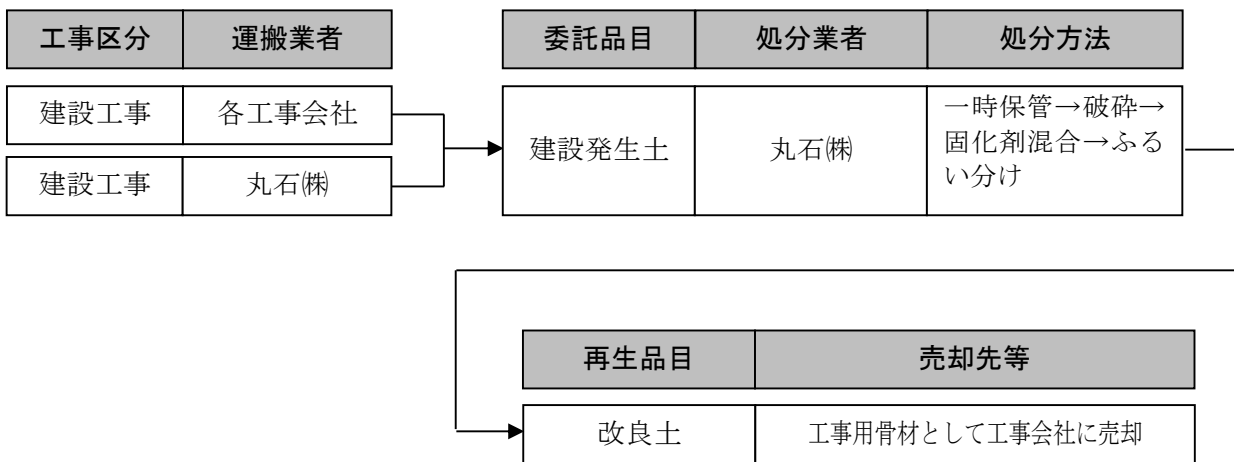
設置場所：岐阜市須賀1丁目10番



②一般廃棄物



③建設発生土



2. 対象範囲

【対象範囲】

対象事業所：

本社、RC プラント、マルチプラント、名古屋事業所、一宮営業所、港営業所、日野営業所、みずほ営業所、長久手営業所、土石商事(株)、岐阜北事業所

対象外：なし

活動：産業廃棄物処分業（中間処理）

産業廃棄物収集運搬業

建設業（土工、建築、とび・土工、管、ほ装、しゅんせつ、造園、水道施設、解体）

給排水設備工事指定店

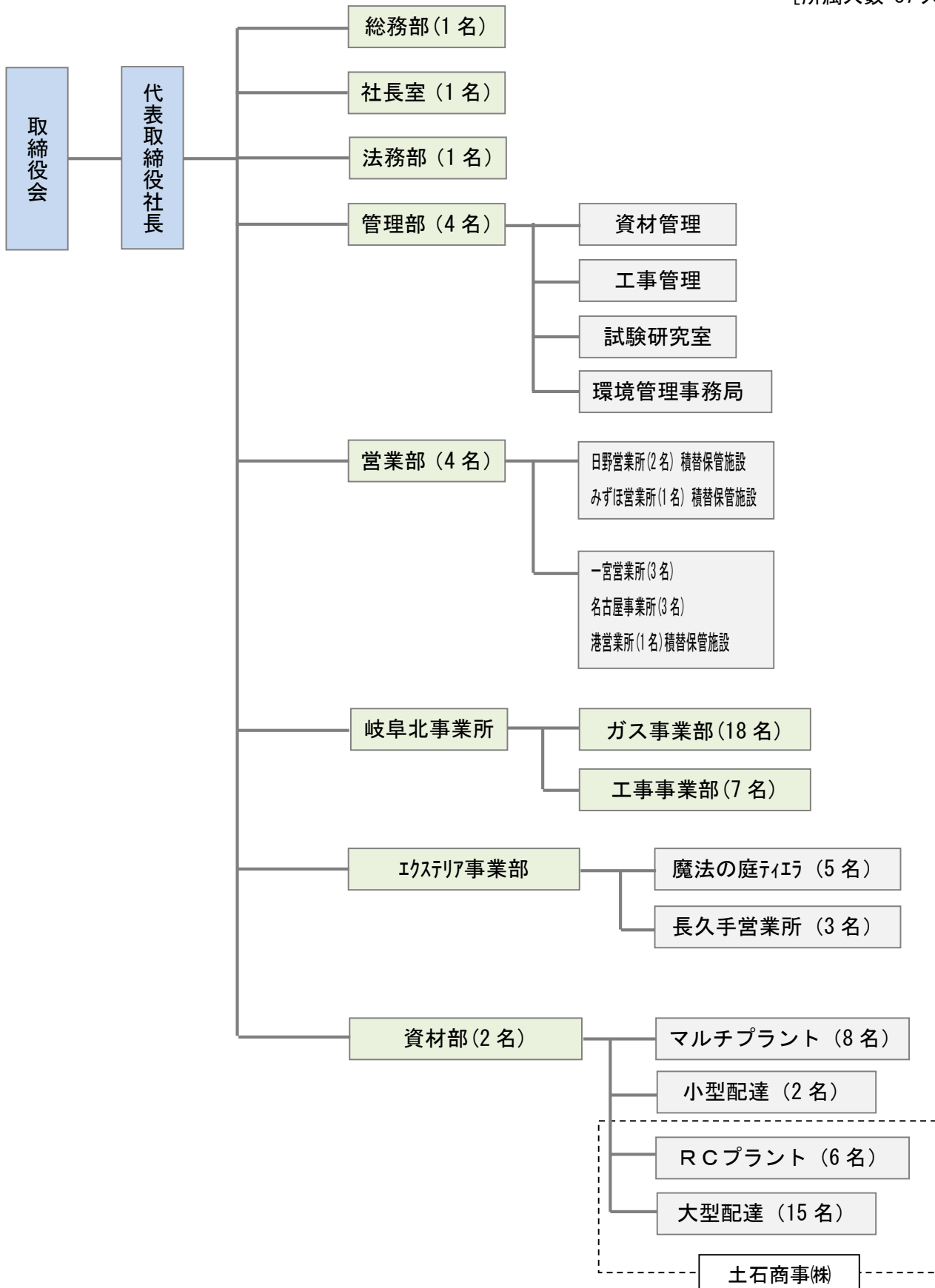
外構工事、ガス工事

改良土、RC 碎石製造販売（マルチプラント、RC プラント運営）

建設資材販売（碎石・砂・砂利）

【組織図】

[所属人数 87人]



【役割・責任・権限】

対象者	役割・責任・権限
代表者（代表取締役社長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標・環境活動計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・ 環境目標・環境活動計画書を確認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付け）
E A21 環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境活動計画の審議 ・ 環境活動実績の確認・評価
環境推進委員 （各部署所属長）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・ 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・ 試行・訓練を実施、記録の作成 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境方針

環境方針

丸石株式会社は、次世代に渡って住み良い環境を維持する為に、循環型社会の一端を担う企業として全社員一丸となり、「リサイクルの推進」と「環境負荷の低減」を目指します。また、本業である産業廃棄物処理業を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

1. 環境に関する諸法規及び、環境条例、その他当社が同意する協定等の要求事項を遵守し、企業の社会的責任を果たします。
2. 電気、化石燃料などのエネルギー使用量を削減し、環境負荷の抑制に努めます。
3. 廃棄物の分別と資源リサイクルを促進することで最終処分量を減らし、循環型社会の形成に貢献します。
4. 節水に努め水使用量の削減に取り組みます。
5. エコマーク商品等、グリーン購入を推進します。
6. 環境に配慮した製品の拡販を図ります。
7. 環境方針を全社員に周知し、環境目標を設定して定期的に見直す事により、継続的に環境改善に取り組みます。

制定日：平成 27 年 7 月 1 日

丸石株式会社

石原 幸喜

4. 環境目標

【環境負荷の状況】

項目		単位	2016年度（基準年度）
電気使用量		kWh	377,749
燃料	ガソリン	L	54,268
	灯油	L	178,213
	軽油	L	647,021
	LPG	kg	6,664
水使用量		m ³	5,987
産業廃棄物		t	929
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	2,481,881
グリーン購入		ヶ/月	15

【環境目標】

項目		単位	2018年度	2019年度	2019年度
電気使用量 (削減率)		kWh	370,194 2%	366,417 3%	362,639 4%
燃料	ガソリン	L	53,183	52,640	52,097
	灯油	L	174,649	172,867	171,084
	軽油	L	634,081	627,610	621,140
	LPG	kg	6,531	6,464	6,397
(削減率)			2%	3%	4%
水使用量 (削減率)		m ³	5,867 2%	5,807 3%	5,748 4%
産業廃棄物 (削減率)		t	910 2%	901 3%	892 4%
二酸化炭素排出量 (削減率)		kg-CO ₂	2,432,243 2%	2,407,424 3%	2,382,606 4%
グリーン購入		ヶ/月	16以上	17以上	18以上
建設発生土リサイクル率 (改良土販売量/残土受入量)		%	33	34	35
環境活動項目実施率[元請工事]		%	75%	78%	80%
受注金額あたり燃料消費量[下請工事] (燃料消費量/売上百万円)		L/百万円	195	190	188

※電力の排出係数は0.513kg-CO₂/kWhを用いた（中部電力㈱2013年度実績による）。

※化学物質は使用していないため、目標は設定しない。

5. 環境活動計画

(1) 環境目標を達成するための取り組み

①電気使用量削減

- ・節電への取り組み強化
- ・冷暖房の室温、運転管理
- ・在席人数に応じた使用
- ・LED照明への交換検討

②燃料使用量削減

- ・効率的な車の使用により、社用車の使用頻度を削減する。
- ・エコ運転の推進（急発進・急加速をしない。適正な積荷量の徹底。車内の整理整頓。適正なルート選定）
- ・燃費の公表、把握。

③水道水の使用量削減

- ・オフィスでの節水活動推進
- ・井水の使用

④産業廃棄物の削減

- ・マニフェストの完全運用（顧客への周知）、社内教育の実施
- ・分別再資源化の強化

⑤グリーン購入の推進

- ・事務所内及び工事現場で使用する物品に対し、グリーン商品の積極的な購入

⑥環境に配慮した製品の拡販

- ・建設発生土リサイクル率の向上、改良土以外の建設発生土の再利用検討（現場間流用、細粒残土の活用）
- ・環境活動項目実施率の向上

(2) その他の取り組み

①紙（コピー用紙）の使用削減

- ・電子文書の使用拡大（メール、PDF、電子印の活用）
- ・コピー削減及び裏紙再利用

②廃自動車部品のリサイクルの順守

③環境関連法の順守（社員及び関係者への教育）

④拠点での社会貢献環境保全活動の推進

- ・事業所周辺（道路・河川）の清掃活動
- ・地域密着型拠点実現のため地域社会への活動推進

⑤エコアクション21の取り組みについて、定期的な研修会・反省会の実施

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【環境目標実績】

項目	単位	2016年度 (基準年度)	2018年度				
			削減 目標	年間目標	実績	判定	
電気使用量	kWh	377,749	2%	370,194	359,126	○	
燃 料	ガソリン	L	54,268	2%	53,183	58,025	×
	灯油	L	178,213		174,649	214,622	×
	軽油	L	647,021		634,081	717,585	×
	LPG	kg	6,664		6,531	1,652	○
水使用量	m ³	5,987	2%	5,867	5,604	○	
産業廃棄物	t	929	2%	910	920	△	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2,481,881	2%	2,432,243	2,741,913	×	
グリーン購入	ヶ/月	15		16	17	○	
建設発生土リサイクル率	%	実態調査		33	46	○	
ける 建設 現場 にお ける 環境 配慮	環境活動項目実施率	%	実態調査	75	81	○	
	受注金額あたり燃料消費量	L/百万円	実態調査	195	143	○	

判定記号：

○削減目標達成 △改善したが目標未達 ×目標未達

①電気使用量

目標達成となった。プラントでの処理量は前期よりも増えているが、事前に重機で小割りしているため、大きな負荷がかからなくなった。各事務所においてもパソコンや電気の消灯ができています。

②燃料使用量

ガソリン・灯油・軽油共に目標に達しなかった。過去最高売上だったこともあり、使用する重機の稼働率も高かったと推測される。遠方の現場が増えており、燃料の消費が増えることは想定内だが、引き続きエコ運転を心掛けたい。工事で使用する燃料については、前年度同様、受注金額あたりの燃料消費量を指標として算出したが、改善傾向にあり燃料消費は増えているが問題ない範囲と思われる。

③ガス使用量

大幅に削減することができた。ガスの使用は業務用エアコンでの使用が主である。前述の通り、岐阜北事業所への移転があり業務用エアコンを使用する部署が減少したことが大きな要因となっている。

④水使用量

井戸水の使用率が大きいいため実態を掴むのは難しいが、上水、井水にかかわらず節水に努める。

⑤産業廃棄物

自社工事で搬出される廃棄物がやや増加した。工事の内容に大きく左右されるが、分別を出来る限り現場で行い、有価物については再利用に努める。

⑥二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量は未達となった。ガソリン・軽油による排出が全体の 70%以上を占め割合が大きいいため、主な使用用途であるダンプトラックの運転には、積み荷量の適正厳守、急発進急加速をしないなどエコ運転を再度徹底させたい。

ただし、売上比率をみると前年度 1,491kg-CO2/百万円から 1,395 kg-CO2/百万円に改善されており概ね良好であるといえる。

⑦グリーン購入

これまでの実態把握から平均 15 ヶ/月のグリーン商品購入を目標として定めたが、目標をやや上回る結果となった。引き続きグリーン商品を優先的に購入するよう心掛ける。

⑧建設発生土リサイクル率

受け入れた建設発生土を原料とし、リサイクル商品である改良土をどの程度生産販売したかの指標である。今年度は改良土にリサイクルした数量に加え、粒度調整のため RC 碎石に混入させた建設発生土の数量もリサイクル率に加えた。

⑨建設現場における環境配慮

・環境活動項目実施率

環境配慮に関する項目を設定し工事現場ごとに評価を行った。なお、評価対象として請負金額 500 万以上の元請け工事とした。前年度より 6%上昇した。

・受注金額あたり燃料消費量

ガス管理設工事、外構工事に関して、受注金額 100 万円あたりの工事車両や工事機械に使用した燃料（主に軽油）の使用量の把握を行った。その結果、ガス工事に関してはやや指標が悪化したが、全体では前年度より改善傾向となった。

[受注金額あたり燃料消費量]

工事種別	受注金額	燃料使用量	燃料効率
ガス工事	174 百万円	76,114L	437L/百万円
外構工事	306 百万円	4,520L	15L/百万円
合計	480 百万円	80,634L	168L/百万円

⑩その他 環境コミュニケーション記録

- ・ RC プラント南側に遮音壁を設置した。作業音測定の結果、大幅に騒音が低減された。
- ・ 事務所周辺の道路及び河川敷の清掃活動を行った。
- ・ 岐阜県産業環境保全協会より、長年に渡り産業廃棄物処理業の業務に従事し、安定した品質管理とプラント施設の適正管理を行ったことが評価され、当社従業員が理事長表彰を受けた。
- ・ 国道 21 号線沿いにてゴミの回収作業を実施し、環境保全に寄与するとともにゴミのポイ捨て撲滅を PR した。
- ・ いづみ中央幼稚園の園児を会社へ招き、建設機械の操縦を行い、当社の業務内容について質問を受けるなど交流を図った。

【次年度の取組内容】

次年度においても、電気、燃料（ガソリン・軽油・灯油・ガス）、二酸化炭素排出量を中心とした削減活動を行っていきます。来年度から新社屋での事業活動を行うため、それぞれの指標に細かく目を配り、問題がある場合は速やかに対応します。速やかに対応します。また、グリーン購入、建設発生土リサイクル率、環境活動項目実施率については、過去の実績から指標が定まったため、改善に向けた取組を実施していきます。

7. 関連法規の遵守状況、違反、訴訟の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	要求事項
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理
騒音規制法	特定施設の届出 規制基準値の順守
振動規制法	特定施設の届出 規制基準値の順守
大気汚染防止法	一般粉じん発生施設設置届け出
フロン排出抑制法	簡易点検の実施（業務用エアコン7.5kW未満）
建設リサイクル法	分別解体と再資源化並びに再生建設資材の利用
消防法	消火設備の設置、維持管理
浄化槽法	点検等の順守
岐阜市地下水保全条例	揚水施設の届出、揚水量の報告
岐阜県公害防止条例	粉じん、騒音、振動等に関する事項の順守
グリーン購入法	環境物品の購入

(2) 違反、訴訟の有無

環境関連法規に対する違反はありません。なお、関連当局より違反等の指摘を受けたことは過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直し

事業としては今年度は過去最高となる売上となりました。来期は創立50年目という節目の年となり、10月に完成した新社屋で業務を開始します。社員一体となって業務に取り組む体制が整います。また今後、エクステリアの展示場建設、愛知県南部地域での営業所開拓など事業展開は今後も事業拡大の傾向にあります。それに伴い、環境負荷の指標も増加すると予想されますが、エコアクションへの真摯な取り組みが事業の利益を確保することに繋がることを念頭に置き、法令遵守などの社員教育にも一層尽力していきたいと思っております。